

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.5
【根拠条文】	法第27条の26第2項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三井住友海上火災保険株式会社 代表取締役 船曳 真一郎
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
【報告義務発生日】	2026年2月27日
【提出日】	2026年3月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	栗林商船株式会社
証券コード	9171
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の間	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井住友海上火災保険株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1918年10月21日
代表者氏名	船曳 真一郎
代表者役職	代表取締役
事業内容	損害保険業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務企画部 企画チーム長 榊原 義弘
電話番号	03-3259-1388

（2）【保有目的】

保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有する上場の政策株式は、2030年3月末までに保有をゼロとする。

（3）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	663,000		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	663,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		663,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年2月27日現在)	V	12,739,696
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.20
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.34

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--